

今年度も半分が終わり、後半を迎えています。学校生活と通学路には十分慣れたでしょうか。特に通学時は、交通ルールやマナーをしっかりと守ってください。

徒歩通学生：周囲の状況を見て行動し、信号を守ること

電車・バス通学生：公共交通機関内のマナー（椅子に荷物を置かない・大声で話さないなど）周囲の乗客に対する迷惑行為の禁止

自転車通学生：以下の危険行為禁止と、運転中の携帯電話やイヤホンの使用禁止

①信号無視
②指定場所一時不停止など一時停止の場所では止まりましょう
③歩道通行時の通行方法違反歩道は、歩行者が優先です
④ブレーキ不良自転車運転ブレーキはきちんと整備しましょう
⑤酒酔い運転
⑥遮断踏切立ち入り
⑦通行禁止違反
⑧歩行者用道路徐行違反
⑨通行区分違反
⑩路側帯通行時の歩行者通行妨害
⑪交差点安全進行義務違反など
⑫交差点優先車妨害など
⑬環状交差点の安全進行義務違反など
⑭安全運転義務違反

自転車運転者講習の対象となる危険行為

令和2年度 自転車事故 統計調査

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		合計	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
1年	0	0	1	0	5	5	1	2	0	0	0	0	7	7
2年	1	0	1	0	4	0	2	1	1	1	1	1	10	3
3年	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0
小計	1	0	2	0	10	5	3	3	2	1	1	1	19	10
合計	1		2		15		6		3		2		29	

自転車事故の発生数は非常に多い（昨年度は1年間で27件）状況です。一歩間違えると重大事故につながりますので、危険行為のないようにくれぐれも注意しましょう。

※ 自家用車でのご送迎は、ルールを守りましょう

送迎ルールについて(連絡)
※車の乗降は弓道場横の駐車場をお願いします。
※学校周辺道路は「右回り一方通行」です。

この区間は送迎のための、駐停車・乗降はできません
裏門付近での降車はできません。直進してください

生徒はこの場所で乗降、待機します。道路を渡って、グラウンド南側門から入り、昇降口へ行ってください。

生徒へのお願い

「冬服」への移行期間 ～10月30日(金)

10月30日(金)まで、冬服への移行期間です。

この期間は、夏服でも冬服でも着用可能です(女子は、合服も着用可能です)。天候や自分の体調を考えて、適宜「冬服」へと移行してきましょう。11月2日(月)完全冬服です。

【移行期間中の留意点】

- ①冬服着用時・全てのボタンをきちんと留める ・袖を捲り上げない ・カラー、バッジを着用する
- ②夏服あるいは合服着用時 ・全てのボタンをきちんと留める ・袖を捲り上げない
- ③女子スカート丈、男子ズボンについても「キセキノート」をよく読み、確認しておくこと